



JICAによる 対ミャンマー経済協力の 概要

2014年7月
国際協力機構(JICA)

対ミャンマー経済協力の概要(サマリー)

1. 意義

□地政学的重要性

中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国。ASEANの一員。

□歴史的友好関係

国民は極めて親日的。

□豊富な天然資源、農業国

天然ガスは東南アジア第3位の埋蔵量、産業界から注目

□民主化・国民和解に向けた動き

政治犯の釈放、スー・チー氏との対話、NLDの政党登録、スー・チー氏補選当選、少数民族武装勢力との停戦協定

民主化・国民和解及び持続的発展に向けた幅広い分野における改革努力を後押し

(参考1)主要経済指標等

- 面積: 約68万km²(日本の約1.8倍)
- GDP: 55,273百万ドル(2012年、IMF推計)
- 一人当たりGDP: 868ドル(2012年、IMF推計)
- 経済成長率(%): 5.9%(2011年、IMF推計)
- 人口: 63.7百万人(2012年、IMF推計)

(参考2)対ミャンマー経済協力実績(過去5年間実績) (単位: 億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2006年度	—	13.54	21.11
2007年度	—	11.81	20.02
2008年度	—	41.29	22.91
2009年度	—	25.94	18.11
2010年度	—	13.51	17.42
2011年度	—	19.05	23.41
2012年度	1,988	252.50	37.99
2013年度	511	196.86(暫定値)	60.03(暫定値)
累計	6,017.72	2,131.13	452.78

注1:「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース

2008年度及び09年度実績が過去の実績に比して大幅増となっているのは、08年に発生したサイクロン・ナルギスによる災害に対する緊急人道・復興支援を行ったことによるもの。

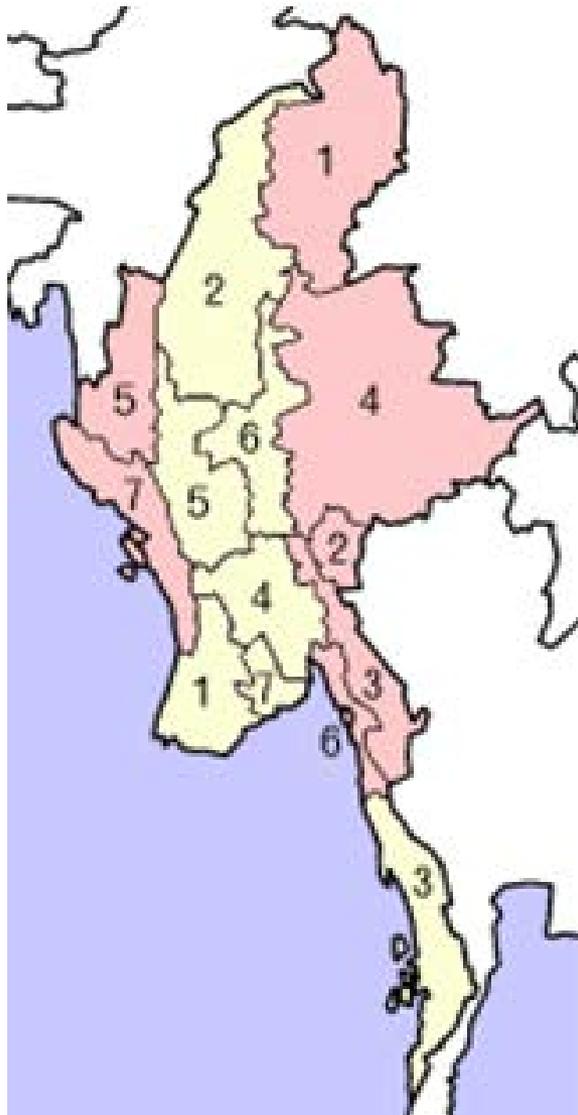
2. 基本方針

ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進む同国の幅広い分野における改革努力を後押しするため、引き続き改革努力の進捗を見守りつつ、民主化と国民和解、経済改革の配当を広範な国民が実感できるよう、以下の分野を中心に支援を実施する。

- **国民の生活向上のための支援**(少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。)
- **経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援**(民主化推進のための支援を含む。)
- **持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援**

2013年12月の安倍総理大臣とテイン・セイン大統領との首脳会談において、安倍総理から、「5月にミャンマーを訪問した際に表明した910億円の資金協力に加え、今般、総額632億円の円借款4案件の供与を決定したこと、これも活用して、鉄道、水道、灌漑等の整備に協力したい」旨表明。

国の概況



「地域」

- 1 エーヤーワディー
- 2 サガイン
- 3 タニンダリー
- 4 バゴー
- 5 マグウェ
- 6 マンダレー
- 7 ヤンゴン

「州」

- 1 カチン
- 2 カヤー
- 3 カレン
- 4 シャン
- 5 チン
- 6 モン
- 7 ラカイン

人口：約6,367万人（2012年、IMF推計）

面積：約67.7万km²（日本の1.8倍）

一人当たりのGDP：835ドル（2012年、IMF推計）

主要産業：農業

GDP構成比：第1次産業(42%)、第2次産業（21%）、
第3次産業(38%)（ADB推計）

人間開発指数：149位/186ヶ国中（2012年）

主要輸出国：①タイ②インド③中国…⑥日本

主要輸入国：①中国②シンガポール ③タイ④日本

主要輸出品目：天然ガス、豆類、縫製品等

主要輸入品目：一般・輸送機械、石油製品、
非金属・同製品

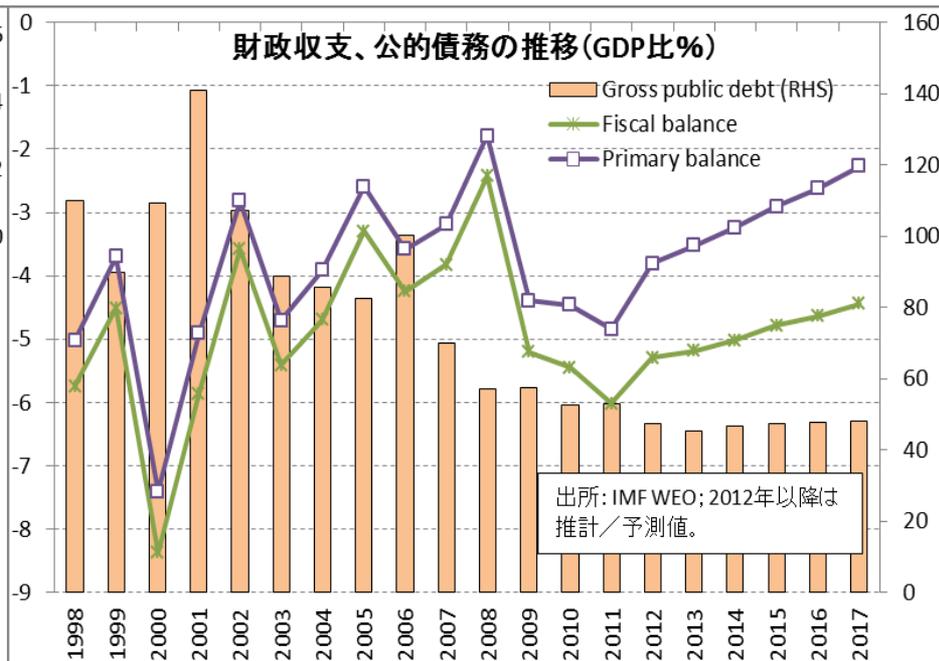
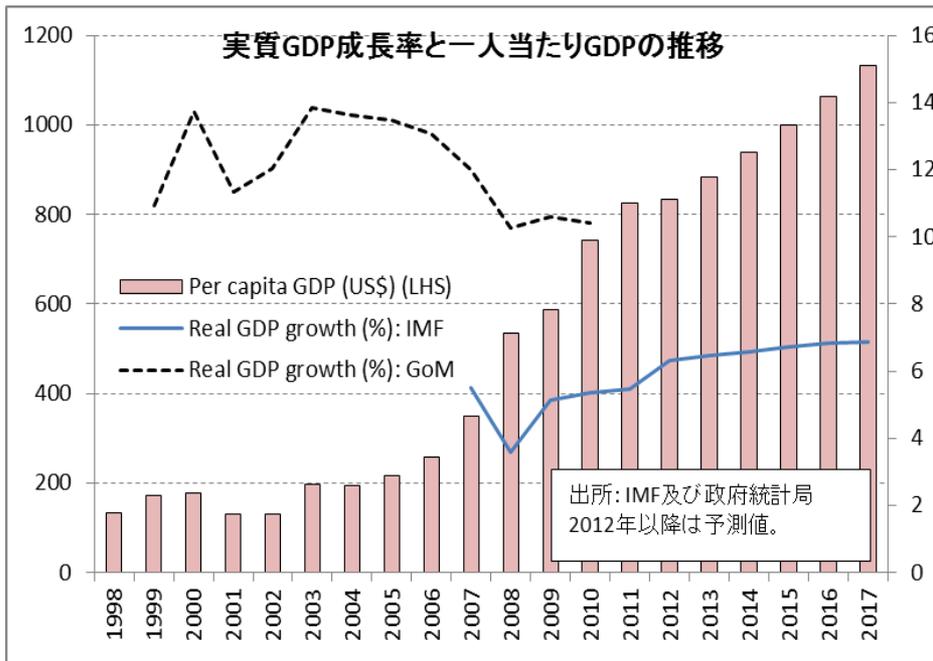
直接投資：石油・ガス、水力発電、鉱業等の資源
セクターに集中（①タイ②中国③香港）

メコン各国との比較

国名	カンボジア		ラオス		タイ		ベトナム		ミャンマー	
年度	2005	2012	2005	2012	2005	2012	2005	2012	2005	2012
人口 (万人)	1,382	1,525	575	638	6,242	6,446	8,311	9,034	5,539	6,367
GDP (百万ドル)	6,293	14,246	2,726	9,269	176,352	376,989	52,931	137,681	11,987	54,049
一人当たり GDP (ドル)	455	934	474	1,454	2,825	5,848	637	1,411	216	835
輸出額 (百万ドル)	4,026	8,561	757	2,848	129,291	275,475	36,623	124,173	3,783	8,977
外国直接投資 流入額 (百万ドル)	379	1,557	28	294	8,055	10,689	1,954	8,368	235	2,243

(出典：IMF World Economic Outlook, 世銀World Development Indicator, ミャンマー統計局)

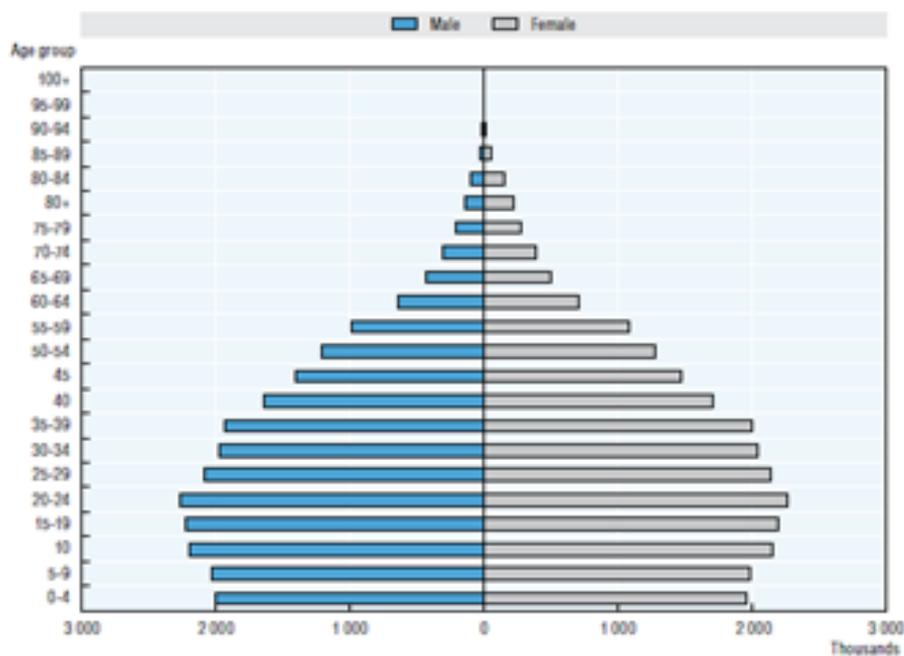
経済状況



- 経済の自由化とともに成長軌道に。
- 数年後には貧困国を脱し、低所得国に移行する可能性。

- 公的債務は拡散しない見通し。
- 世銀・IMFによる債務持続性評価は「低リスク」。

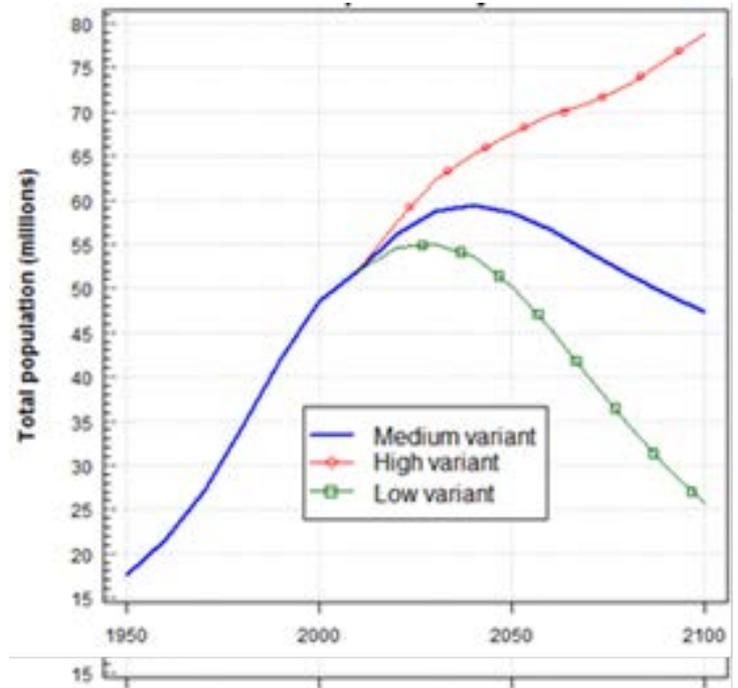
人口動態



Source: UN (2011), World Population Prospects (2011), the 2010 Revision: Standard Variants (Database), <http://esa.un.org/unod4/wpp/Excel/Data/population.htm> (accessed 19 April 2013).

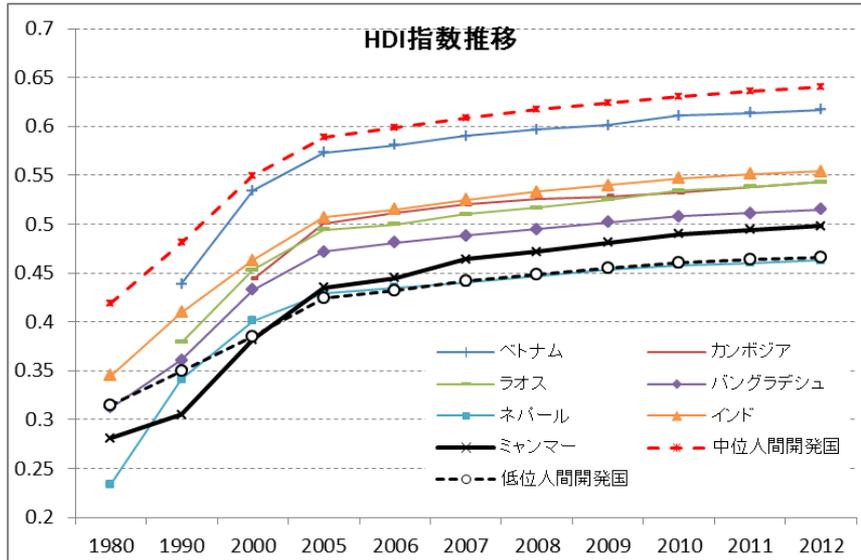
StatLink <http://dx.doi.org/10.1787/888932857026>

- インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイに次ぐアセアン第5位の人口。
- 人口ピラミッドは20-25歳レンジが最も多い壺型。

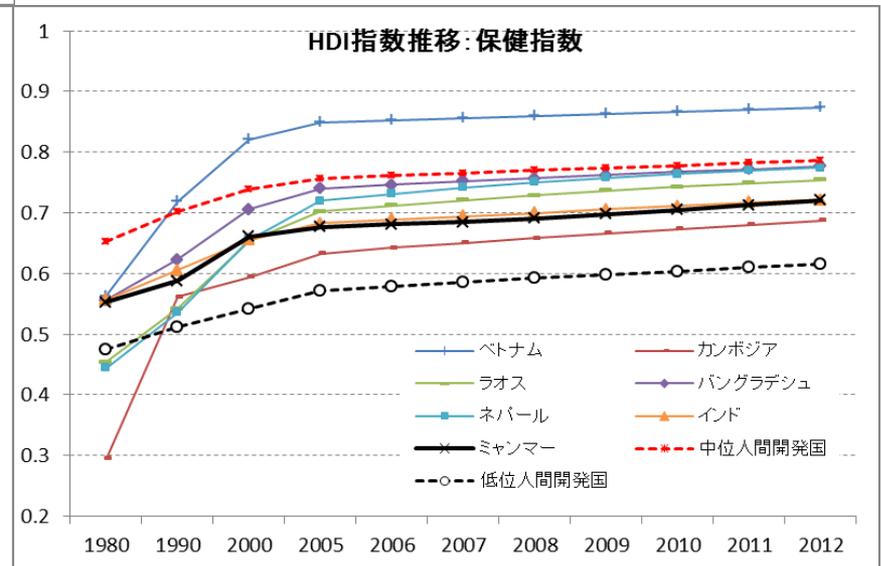
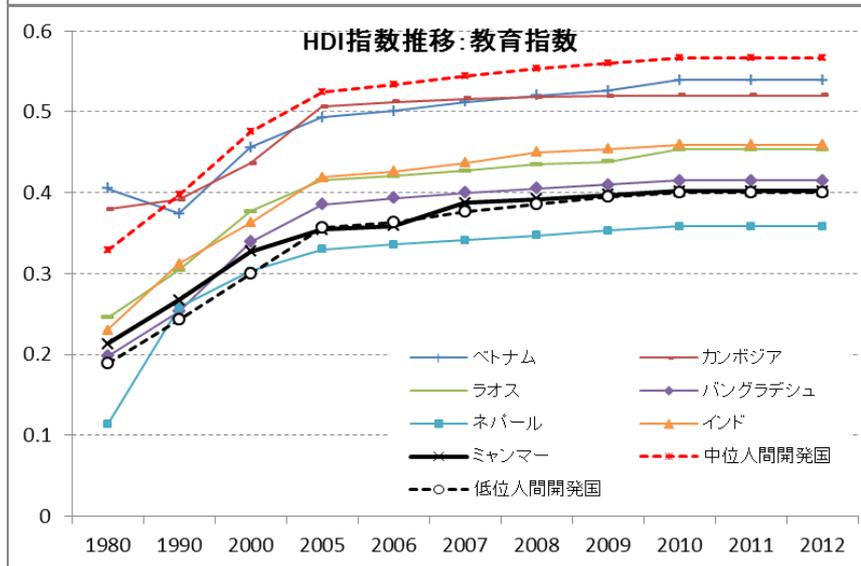


- 人口は2039年まで今後数十年程増加、2039年の6千万人弱をピークにその後減少傾向をたどると予想。

社会開発状況



- 国連人間開発指標 (HDI) で 186カ国中149位 (2012年) とアジア最低レベル
- 貧困率は25.6%。最貧地域 (チン州73.3%、ラカイン州43.5%) と低貧困率地域との間に大きな差。

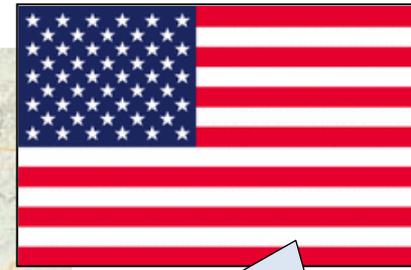


他国による支援の状況

輸入1位、輸出3位の貿易相手国。
資源・エネルギー開発(含む
チャオピュー開発)。



首脳会合で国境貿易活性化のための陸上・海上輸送路の建設および天然ガスパイプラインの建設計画の促進について合意



オバマ大統領が訪緬、2年間で170百万ドルの支援を表明。宝石を除く輸入禁止措置撤廃等。一方でOFAC規制は維持。



中国に次ぐ貿易相手国。タイへの天然ガス輸出は最大の外貨獲得手段。
ダウエー開発、東西経済回廊等



ミャンマーにおけるODA

- 1945年：第2次世界大戦終結
- 1954年11月：日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定締結
⇒我が国の初めてのODA拠出へ
- 1954年・・・バルーチャン第二水力発電所建設開始
ミ国農業省から行政官を招聘

ミャンマーにおけるODA: バルーチャン第二水力発電所



建設当時の様子



1990年代の様子

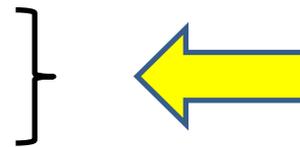


プロジェクト
サイト

- ・1954年建設開始
1960年第一期工事完成
1974年第二期工事完成

- ・1987年 改修事業
(オーバーホール、部品交換)

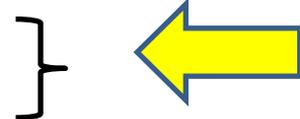
- ・2013年補修・更新実施予定



戦後賠償



有償資金協力



無償資金協力

主要年表

年	主要年表	我が国経協方針
1948年	英国より独立。	
1962年	クーデターによりネ・ウイン将軍が政権掌握。社会主義政策を推進。	1988年～ 新規案件原則見合わせ
1988年9月	大規模な民主化運動及び軍事クーデター発生。社会主義政権崩壊。	
1989年7月	スー・チー女史自宅軟禁（～1995年7月、1回目）	1995年～ 既往継続案件、民主に直接裨益する基礎生活分野の案件を中心に検討の上、実施。
1990年5月	軍事政権が総選挙を実施。国民民主連盟（NLD）が圧勝するも政権移譲されず。	
1995年7月	スー・チー女性自宅軟禁解除	
1997年7月	ASEAN加盟	
2000年9月	スー・チー女史自宅軟禁（～2002年5月、2回目）	2002年 日本政府、債務救済方式の見直しを発表（事実上の対ミャンマー債権の放棄）

主要年表（続き）

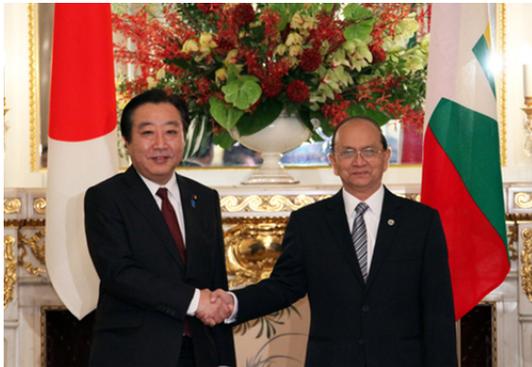
年	主要年表	我が国経協方針
2003年5月	スーチー女史再拘束（同年9月～2010年11月、3回目の自宅軟禁）	<p>2003年～ 対ミャンマー新規経済協力案件については、基本的に見合わせる。</p> <p>但し、</p> <ul style="list-style-type: none"> （イ）緊急性が高く真に人道的な案件 （ロ）民主化、経済構造改革に資する人材育成のための案件 （ハ）CLMV諸国もしくはASEAN全体を対象とした案件 <p>については案件内容を個別に慎重に吟味した上で実施</p>
2003年8月	キン・ニユン首相（当時）がミャンマー民主化実現に向けた7段階のロードマップを発表。	
2007年8～9月	燃料価格の引き上げを契機に僧侶を中心とするデモが発生。治安当局が実力行使し、法人一名含む死傷者が出る。	
2008年5月	サイクロン「ナルギス」襲来。一方、政府は新憲法草案採択に係る国民投票を強行し、採択が決定。	
2010年11月	20年ぶりとなる総選挙実施（7日）、スーチー女史自宅軟禁解除（13日）	
2011年3月	テイン・セイン前首相を大統領とする新政権が発足。	

2011年3月新政権発足後の日本の支援

2012年4月：テイン・セイン・ミャンマー大統領の来

→ 以下の3本柱の支援を行う旨、表明。

- 国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む。）。
- 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む。）。
- 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援。



円借款の再開

対ミャンマー向け円借款の再開

<2012年4月 日緬首脳会談>

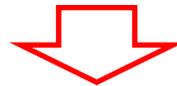
新規の円借款を再開するための道筋をつけることになるミャンマーの債務問題につき、ブリッジローンと債務免除を組み合わせて対応することで共通認識に達した。

<2012年10月 ミャンマーに関する東京会合>

10月東京で開催された、世銀・IMF年次総会の機会を利用して、「ミャンマーに関する東京会合」を開催。ミャンマーに関心を有する26ヶ国及び世界銀行、ADB、IMF、国連開発計画等から幹部が参加。国際的な、債務延滞解消及び本格支援再開に向けた雰囲気醸成。

<2012年11月 日緬首脳会談>

1月に延滞債務の解消措置を実施し、その後のできるだけ早い時期に、火力発電所の緊急改修、地方開発・貧困削減及びティラワ開発の3事業を念頭に、概ね500億円規模の新規円借款による支援を検討している旨表明。併せて、延滞債務問題の包括的解決に向けたミャンマー、世界銀行、ADB、IMF、パリクラブと緊密な連携を期待する旨伝達。無償資金協力と技術協力による支援についても、我が国として積極的に検討している旨伝えた。



●日緬首脳会談における合意に基づき、2013年1月30日に延滞債務解消のための措置を実施。我が国メガ3行からミャンマー政府に対する「ブリッジローン」(1,989億円)の供与、これを活用した同額の円借款延滞債務の解消、JICAによる新規プログラムローン(1,989億円)の供与が行われた。

●1月中に、世銀、アジア開発銀行の延滞債務は、JBICによるブリッジローンにより解消。また、同月24日に、ミャンマーの二国間公的債務の取り扱いを議論するため主要債権国会議「パリクラブ」が開催され債権国間で合意。

我が国、世界銀行、アジア開発銀行、二国間の公的債務問題が解決。

今後の開発への期待

ミャンマーの発展ポテンシャル

- 東南アジア本土では最大の国土、6千万人の人口。
- 中国、インド、タイ、ラオス、バングラデシュと国境を接し、東アジア、東南アジア、南アジアの経済圏へのゲートウェイとなりうる戦略的ロケーション。
- 天然ガス等の鉱物資源、農林水産資源の豊富さ。

周辺アジアの高成長は、失われた開発成果を取り戻す絶好の機会

- 中国、インドの両大国、ASEAN先発国の製造業の集積地をつなぐハブとなることで、潜在力を最大限に発揮できる恵まれたポジション。

しかし時間との戦い...

- 中国やASEAN先発国からの産業移転は、すでにASEAN後発国(ラオス、カンボジア)に展開。
- 縫製業等も隣国バングラデシュで大きく成長。
- 今のタイミングを逃せば、後発国にも後れを取る恐れ。

今後の開発課題

現在の経済成長は、主に統制経済下で抑圧されてきた民間支出の活性化。

- 経済成長の基盤強化に向けて、民間投資による生産能力強化、雇用吸収を通じて、生産、需要の好循環を促し、生産性向上、経済多様化につなげるべき。
- 周辺高成長国のモメンタムを取り込む形での成長戦略の必要性。

持続的成長につなげていく必要。

- 経済面では、マクロ経済の不安定化のリスク。債務管理、財政赤字抑制、インフレと為替安定等、安定的なマクロ経済政策環境を構築。
- 社会面では、経済成長プロセスに地方部、少数民族を含む国民各層を参加させ、経済成長の成果が特定層に偏らない形での経済発展を導く。

当面の開発課題：

- (1)開発成果の地方への適切な浸透を通じた国民和解の促進
- (2)経済の不安定化を引き起こさないようなマクロ経済管理の強化
- (3)特に輸出製造業部門の民間投資(FDI含む)主導による国際経済への統合
- (4)メコン地域内の産業配置促進も念頭においた連結性の強化



日本政府の支援三本柱の中で、民間部門、国際社会と連携してできる支援内容を選択的に実施。

対ミャンマー経済協力方針

経済協力方針

I. 国民の生活向上のための支援 (少数民族や貧困層支援、 農業開発、地域の開発を含む)

- 農業・農村開発
 - －小規模養殖普及(技協)(実施中)
 - －農業大学校の施設・機材整備(無償)(実施中)
 - －農民参加による優良種子増殖普及(技協)(実施中)
 - －節水農業技術開発(技協)(実施中)
 - －小規模畜産振興(技協)(実施中)
 - －灌漑施設改修(円借款)(調査中)
- 少数民族地域への支援
 - －カレン州の道路建設機材供与(無償)(実施中)
 - －カレン州・モン州における帰還民定住促進支援のための地域開発(技協)(実施中)
 - －シャン州における麻薬代替作物支援(技協)(実施中)
- 防災
 - －洪水復旧機材購入支援(無償)(実施中)
 - －沿岸部防災機能強化(マングローブ植林)(無償)(実施中)
 - －エーヤワティ・デルタ輪中堤復旧機材整備(無償)(実施中)
 - －気象観測装置整備(無償)(実施中)
 - －自然災害早期警報システム構築(技協)(実施中)
 - －災害多発地域道路技術改善(技協)(実施中)
- 医療・保健
 - －中部地域保健施設整備(無償)(実施中)
 - －病院医療機材整備(無償)(実施中)
 - －主要感染症対策(技協)(実施中)
 - －基礎保健スタッフ強化(技協)(実施中)
 - －保健行政向上(技協)(調査中)
 - －社会福祉行政官育成(ろう者の社会参加促進)(技協)(実施中)
- 地方開発・貧困削減
 - －貧困削減地方開発事業(円借款)(実施中)

II. 経済・社会を支える人材の能力向上や 制度の整備のための支援 (民主化推進のための支援を含む)

- 市場経済化支援
 - －経済改革支援(技協)(実施中)
 - －経済特区(SEZ)開発政策支援(技協)(実施中)
 - －通関・税関近代化(技協)(実施中)
 - －証券監督能力強化(技協)(実施中)
 - －中央銀行業務ICTシステム整備(無償)(実施中)
- 民主化支援
 - －地方自治研修(技協)(実施中)
 - －法制度整備・法曹人材育成支援(技協)(実施中)
- 産業技術者育成・制度整備
 - －日・ミャンマー人材開発センター(技協)(実施中)
- 教育支援
 - －人材育成奨学計画(無償)(実施中)
 - －基礎教育の改善(技協)(調査中)
 - －教員養成大学改善(無償)(調査中)
 - －工学教育拡充(技協)(実施中)
- JICAボランティア事業の開始
 - －シニアボランティア事業(実施中)

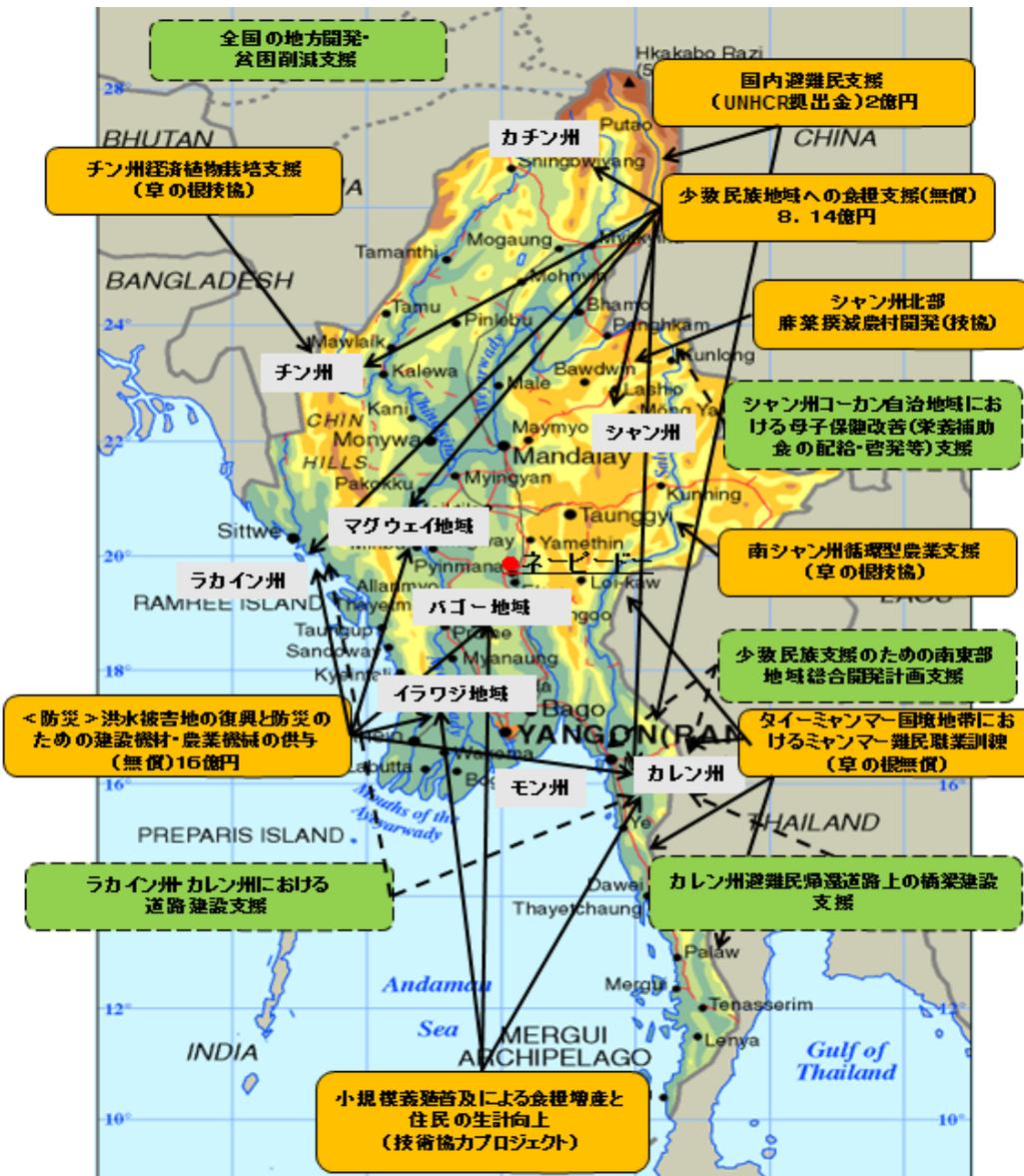
III. 持続的経済成長のために 必要なインフラや制度の 整備等の支援

- ヤンゴン・ティラワ地域開発構想
 - －ヤンゴン都市計画調査(調査)(実施中)
 - －ヤンゴン上水設備緊急整備計画(無償)(実施中)
 - －ヤンゴン都市圏上水整備事業(円借款)(調査中)
 - －ティラワ周辺インフラ開発(円借款)(実施中)
- 交通・通信網の整備
 - －全国運輸交通セクター開発(調査)(実施中)
 - －鉄道サービス・運営改善(技協)(実施中)
 - －基幹通信網改善(無償)
 - －ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業(円借款)(調査中)
 - －鉄道中央監視システム及び保安機材整備(無償)(調査中)
 - －全国航空保安設備整備(無償)(実施中)
 - －ヤンゴン市渡河船供与(無償)(実施中)
 - －ヤンゴン港・内陸水運施設改修(技協)(実施中)
- エネルギー
 - －電力開発計画プログラム形成調査(調査)(実施中)
 - －バルーチャン第二水力発電所補修(無償)(実施中)
 - －インフラ緊急復旧事業(発電所・変電所の改修)(円借款)(実施中)
 - －ヤンゴン市電力アドバイザー(技協)(実施中)

具体的協力の進捗(例)

国民の生活向上のための支援

少数民族問題



- 複雑な民族構成
- 民族毎／州毎に課題
 - ✓ カレン: 難民帰還
 - ✓ ラカイン: ロヒンギャ族
 - ✓ カチン: 停戦未合意
 - ✓ シヤン: ケシ栽培
 - ✓ チン: 最貧地域
- 今後の開発への期待

(注) オレンジはこれまでの協力案件、
緑は今後の協力案件。

プロジェクトの目的

- 迅速なプロジェクトの実施による地方の開発ニーズへの対応
 - 国内外からの投資の増加
 - 地域・州の経済成長、社会・経済開発
- 全国のバランスのとれた開発
 - 持続的かつ公平な開発に向けた都市・地方の経済格差の緩和
 - 少数民族との和平努力を含む国民和解 (national reconciliation) の推進
- 地方政府のキャパシティ・ビルディング
 - サブ・プロジェクトの形成における地方政府のオーナーシップ
 - サブ・プロジェクトの形成、実施、維持管理、モニタリングにおける地方政府のキャパシティ・ビルディング

ミャンマー国民が民主化・市場経済化の果実を
享受できる



《続き》 サブ・プロジェクトの内容

セクター	内容
道路・橋梁(21件)	<ul style="list-style-type: none">• 既存道路の舗装• 舗装道路の改修• 小規模橋梁の建設
電力(28件)	<ul style="list-style-type: none">• 送配電線の延長・改修• 変電所の新設・改修• ディーゼル発電機のリプレース• 小規模水力発電機の設置
給水(30件)	<ul style="list-style-type: none">• 給水パイプの延長・改修• 浄水設備の新設・改修• 貯水池・タンクの新設・改修
コンサルティング・サービス	<ul style="list-style-type: none">• プロジェクト管理• 財務管理• モニタリング・評価• 技術指導

経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援

財政・金融分野

1. 政策・制度構築

(1) 法整備支援プロジェクト(技術協力)

- 協力期間: 2013年8月～2016年7月(予定)
- 協力内容: 経済法等の喫緊の立法課題への対応能力強化(立法起草支援)、法律人材の育成

(2) 経済改革支援(技術協力)

- 協力期間: 2012年11月～2015年3月
- 協力内容: 「経済・金融」、「貿易・投資・中小企業支援」、「農業・農村開発」の3分野に関して、政策提言及び人材育成を目的に実施するもの

財政・金融分野

2. 財政(税関)

(1) 通関及び税関業務(専門家派遣)

- 協力期間: 2012年2月～2015年3月
- 協力内容: 関税評価分野及び事後調査分野を中心とする課題に対し、今後の改善に向けた取り組みを助言するもの

(2) 緬NACCS支援(無償資金協力、技術協力(検討中))

- 協力内容: National Single Windowを実現し、ASEAN Single Windowへ参加するための、ミャンマー版NACCS導入。並行して、関連技術協力支援も検討中。

財政・金融分野

3. 金融

(1) ミャンマー中央銀行業務ICTシステム整備(無償資金協力、技術協力(検討中))

- 協力内容: ミャンマー中央銀行の金融インフラ整備のために、中央銀行に決済システムを構築するもの。なお、関連技術協力支援も検討中。

(2) インターバンク市場専門家(専門家派遣)

- 協力期間: 2013年9月～(予定)
- 協力内容: インターバンク市場(マネー、為替、債券)の創設・運営に関する助言等

(3) 中小企業育成及び農業・農村開発ツーステップローン事業(有償資金協力)

- 協力期間: 2013年7月より調査実施予定
- 協力内容: 中小企業、農業従事者に対して中長期資金を供給し、中小企業や金融部門の育成・強化、農業・農村開発を図るもの。併せて、関連技術協力支援も検討予定

(4) 証券取引監督(専門家派遣)

- 協力期間: 2013年9月～(予定)
- 協力内容: 証券監督制度にかかる規則、マニュアル策定、人材育成に関する助言するもの

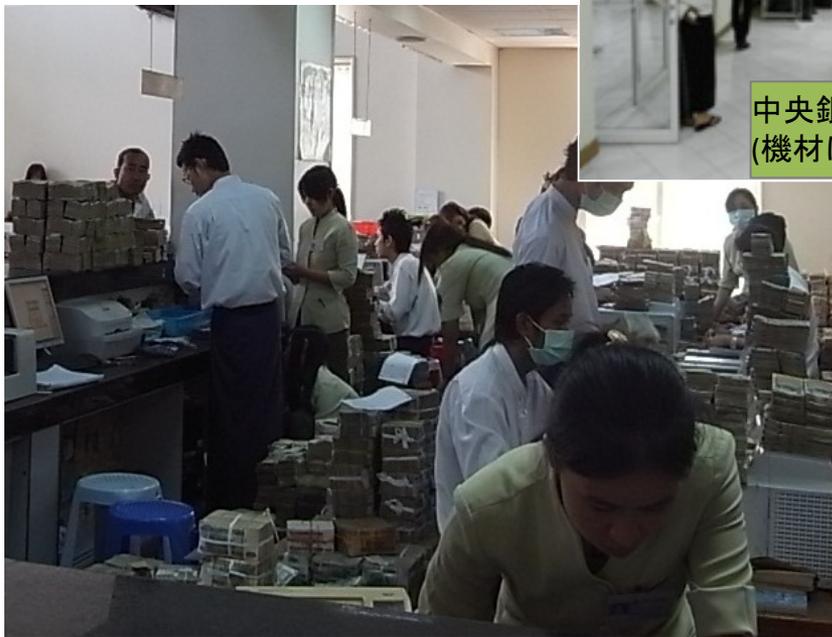
中央銀行執務スペース(業務の多くが紙台帳によるマニュアル管理)



中央銀行執務スペース(積み上げられた台帳)



中央銀行サーバールーム
(機材は奥のラック1台のみ)

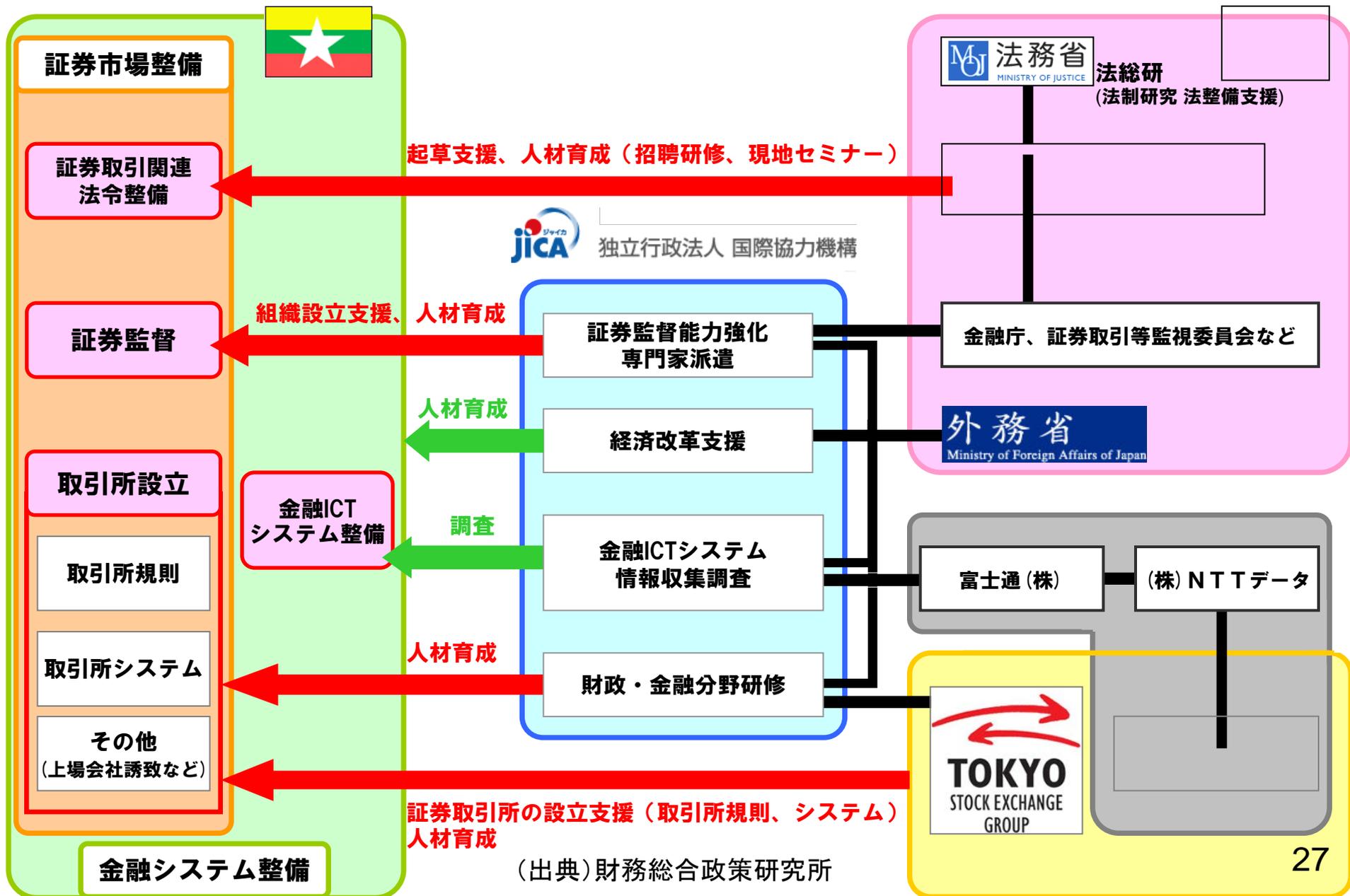


市中銀行窓口 (現金決済・紙台帳管理が主流)



市中銀行窓口 (紙データ突合のため預金・引き出しに5時間程度を要する)

All Japanでの取り組み



ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト

- 名称:ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト
Project of Myanmar-Japan Center for Human Resources Development
- 目的:ミャンマーのビジネス人材育成と日緬間の人材交流の促進
- 主たる事業:ビジネス研修、人材交流(ネットワーキング)
- 実施期間:2013年10月～2016年10月(3年間)
- 監督機関:商業省
- 実施機関及び所在地:ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)本部ビル12階



(UMFCCI本部ビル)

■ 開設経緯

- | | |
|-------------|---|
| 2003年～2008年 | 2003年「日本・ミャンマー人材開発センタープロジェクト」開始。我が国経協方針の見直しに伴い2008年に中断。 |
| 2011年10月 | 日緬外相会談において、日本側よりプロジェクトの再開に向けた調査実施を表明。 |
| 2012年7月 | 日本的経営手法「カイゼン」を紹介するセミナーを実施 |
| 2013年2月 | JICA、緬商業省、ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)との間で協力文書署名。 |
| 2013年7月 | ビジネスコースに関するニーズ調査を実施 |
| 2013年8月9日 | ミャンマー日本センター開所式 |
| 2013年秋以降 | ビジネスコース開始 |

ミャンマー工学教育拡充プロジェクト

項目	内容
1. 対象大学	主対象: ヤンゴン工科大学(YTU) 副対象: マンダレー工科大学(MTU)
2. 対象学科	6学科(土木工学科、電力工学科、電子工学科、IT学科、メカトロニクス学科、機械工学科) ※本邦博士留学についてのみ、現在博士号保持者がいない46科目(YTU:26科目、MTU:20科目)も対象とする。
3. プロジェクト目標	YTUとMTUの対象6学科の学部教育の質と研究能力が向上する
4. 成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の研究能力が博士号取得及び共同研究を通じて向上する。 2. COE学部プログラムのコースワークがより多くの実験演習を含む内容に改善される。 3. 大学の組織制度と教員の教育手法が実践的教育を実施できるように改善される
5. 活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>教員の研究能力の向上</u> <ol style="list-style-type: none"> ① YTUとMTUの教員の博士号取得(対象6学科を含む46科目を対象とする) (本邦留学、サンドイッチ博士(2年間のYTU/MTU博士課程+1年間の本邦研究)) ② 本邦大学との共同研究(+MTU、日系企業の参加) ③ 共同研究用の機材供与 ④ 研究資金(政府、企業)獲得のための支援 2. <u>実践的教育導入によるCOE学部強化</u> <ol style="list-style-type: none"> ① カリキュラム・シラバスの見直し・改定、実習・実験の指導書の策定 ② 実験演習用の機材供与 ③ 日系企業との連携による実務研修の機会拡大 ④ 教育プログラム管理へのPDCAサイクルの導入 3. <u>実践的教育のための組織制度・能力強化</u> <ol style="list-style-type: none"> ① 日本型の研究室を中心とした教育システムの導入・現地化 ② 本邦教員によるモデル授業の実施 ③ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の実施 ④ 機材の運用・維持管理体制の強化 ⑤ 本邦支援大学とのMOUの締結促進
6. 日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> • 予算: 技協: 約13.5億円 • 投入内容: 専門家(本邦大学教員の長期・短期派遣)、研修員受入(博士留学、短期研修)、機材供与(教育・研究用)、共同研究費用、等
7. 協力期間	5年間(2013年～2018年)

ミャンマーにおける法・司法分野の現状及び動向

2013年9月26日
産業開発・公共政策部 法・司法課

1. ミャンマー法・司法制度の現状

(1) ミャンマー法

- ✓ ミャンマー慣習法 [Yazathat (国王判決)、Dhammathat (慣習法)、Phyathton (司法判例集)]、法典化された判例法及び制定法が法源
- ✓ 当該事案に適用することが適当な上記法令がない場合、裁判所は Justice, Equity 及び Good Conscience に基づき判断 (先例拘束性あり)
- ✓ ビルマ法典 (Burma Code) : 13 巻から構成、英領インドで形成されたインド法典を含む 1954 年時点で施行されている法令を集約したもの。1954 年以降に制定された法は、編年型で発行される法令集が発行 (全法は掲載されておらず)。
- ✓ 「ビルマ式社会主義」時代 (1962 年～)、「軍政」時代 (1988 年～) における裁判所の役割 : ミャンマー慣習法、法典化された判例法及び制定法の枠内で、「成文法」に基づき紛争を解決すること
- ✓ 裁判例は、最高裁判所が年に一度発行する裁判事例集に掲載されるが、最高裁判所が選別した限られた数の裁判例が公開されるのみ。

- ✦ ルーツを英米法的な考え方に置きつつも、他の英米法諸国とは大きく異なる要素を有する法制度
- ✦ 日本の法制度との類似性 : 成文化された法令の解釈・適用が法学教育・実務研修での主な内容となる、法令の整合性への意識が高い etc...

(2) ミャンマーにおける法制度の現状

- ✓ 「ビルマ法典」が、「ビルマ式社会主義」時代及び軍政時代を通じ (一部を除いて) 維持されているものの、特に民商事法の分野においては、複雑・高度化した市場経済に合致しない。
ex:古い会社法 (1914 年) や知的財産法の未整備
- ✓ 1954 年以降、必要に応じて法令が制定・改廃
- ✓ 「ビルマ式社会主義」時代 (1962 年～) : 計画経済の下における行政法令が乱造された一方、民商事法は発展せず。
- ✓ 「軍政」時代 (1988 年～) : 社会主義的な法令の改廃は行われたものの、行政法令中心の場合当たりの法令整備。法制度全体が体系化・近代化されず。

前時代的かつ抵触・オーバーラップが見られる現行法令

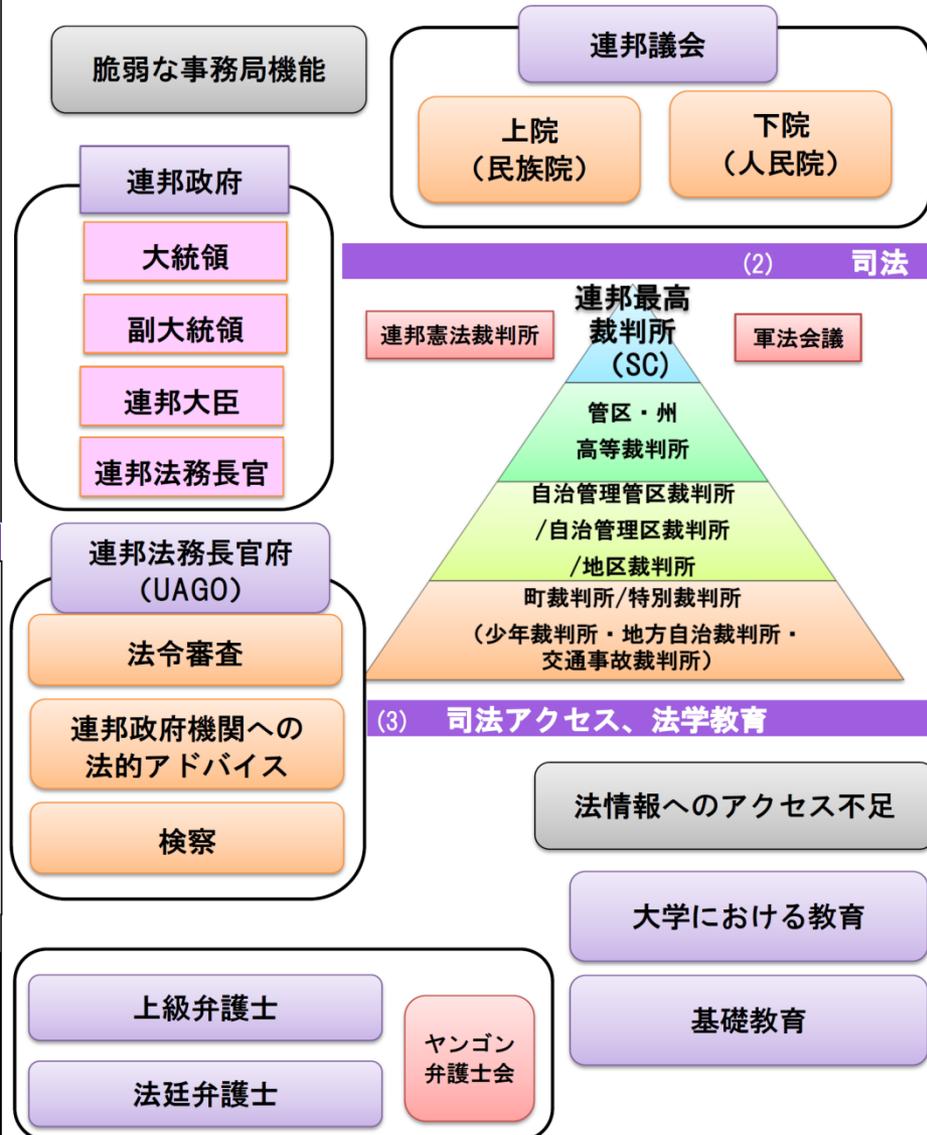
(3) 現行憲法の下における立法の過程

- ✓ 法案は所管省庁が起草し、法務長官府においてレビューが行われた後、国会に上程。人民院 (Pyithu Hluttaw) 及び民族院 (Amyotha Hluttaw) での議決 (先立って各院の Bills Committee における審議が行われる。) を経て大統領により公布。

法案起草能力 (人的・質的な) 不足/法情報へのアクセス不足

2. ミャンマー法・司法機関の抱える問題点

(1) 立法



外国投資促進計画策定調査

背景

投資環境・外国投資の現状

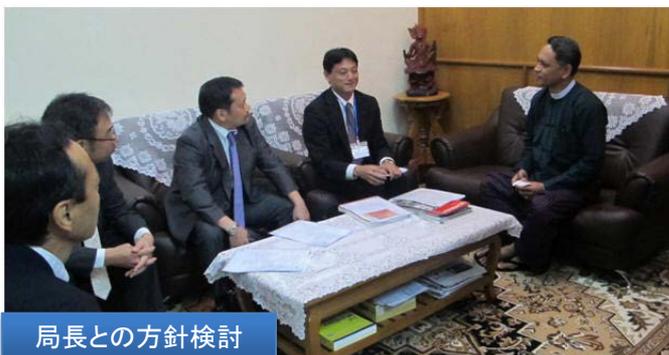
- ・世界銀行・国際金融公社の指標
”Doing Business 2014”では**182位**
- ・FDI流入額は**依然少ない**(2011年度の純流入額はインドネシア192億ドル、ベトナム78億ドルに対し、ミャンマーは10億ドル)

既往の取り組み

- ・外国投資促進法・同細則施行済
- ・SEZ法国会審議中
- ・投資ガイドブック作成済
- ・ヤンゴンにワンストップサービス開設
- ・日ミャンマー共同イニシアチブ開始

ミャンマーの主なポテンシャル

- ・安価で豊富な労働力
- ・国内市場規模の大きさ
- ・タイ、中国、インドと接する立地環境
- ・豊富な資源
(エネルギー、鉱物、農業、観光等)



局長との方針検討

調査の目的・内容

目的:ミャンマー国の「長期投資促進計画」の策定を支援し、新外国投資法・細則の下での**投資促進戦略の検討及び実行に向けたアクションプラン**を取りまとめる。

実施機関: 国家計画経済開発省 投資企業管理局

調査期間: 2013年9月～2014年3月

調査内容

- ・現状分析を踏まえたビジョン・ゴールの設定
- ・ミャンマーが特に重視する投資促進分野及び投資促進方法の検討
- ・投資企業管理局の機能強化策の検討
- ・上記に係るアクションプランの策定

調査後: DICA(ネピドー)に派遣予定のJICA専門家による実行支援

投資企業管理局の機能強化による手続きの迅速化・サービス強化等を実現



調査団と関係省庁のワークショップ

「経済改革支援」 - 中小企業政策立案・実施に係る協力

背景

中小企業振興に向けた体制整備の動き

- ・中小企業基本法の策定(進捗中)
- ・SME Development Agencyなど行政機関の強化検討

ミャンマー側からの支援要請

- ・2013年2月 カンゾー国家計画・経済開発大臣が鈴木前中小企業庁長官に対して中小企業政策を担う行政官へのトレーニングについて打診
- ・2013年3月 赤羽経済産業副大臣が支援についてミャンマー側にコミット

目的、内容

ミャンマーの市場経済化を後押しする「経済改革支援プログラム」の一環として、中小企業政策支援を開始。

- ①ミャンマーとして望ましい中小企業支援政策・制度及び支援体制を検討できるシニアレベルの行政官の育成
- ②中小企業支援施策の具体的な内容・方法について策定・実施ができる実務レベルの行政官の育成

対象:

中小企業政策立案の中核を担う行政官

- ・工業省、国家計画・経済開発省、商業省、商工会議所等

支援体制: 中小企業庁、JICA

シニアレベル研修:(局長クラス)

2012年10月5日～10月13日 11名

① ミャンマーの中小企業の現状視察 (スズキ現地工場、現地地場産業、国営工場視察等)

② 日本の中小企業政策の理解

- (内容)
- ・日本の中小企業政策、実施体制、歴史
 - ・中小企業政策の実施機関の機能と歴史的背景
 - ・地方における中小企業支援システム
 - ・中小企業金融の実施形態
 - ・商工会議所の機能
 - ・貿易振興政策及びティラワ地域への協力の概要
 - ・企業の貿易振興の実施形態(スズキ湖西工場視察)
 - ・民間企業と港湾施設の視察(御前崎港の即時税関システム視察)

実務レベル研修:(課長、課長補佐クラス)

2014年5月～3週間程度(予定) 数名を対象

- ・ミャンマー地方都市における地場産業視察
- ・第3国(タイ等)における中小企業の現状視察
- ・日本の中小企業支援体制の理解

中小企業振興政策立案、中小企業庁設立
各種中小企業支援機能の創設 などを実現

持続的経済成長のために必要な
インフラや制度の整備等の支援

基本構想

■ 都市交通・道路・鉄道

都市鉄道を中心としたモビリティの確保と計画的都市開発の推進により、人と環境に優しい交通社会を構築する

1. 都市の骨格となる機能的な道路網を構築する
2. 都市鉄道を中心とした公共交通網を構築する
3. 安全と環境、快適性を追求する
4. 交通需要を管理する
5. 総合的な交通システムを構築するための組織制度と人材を育成する



日常化する渋滞



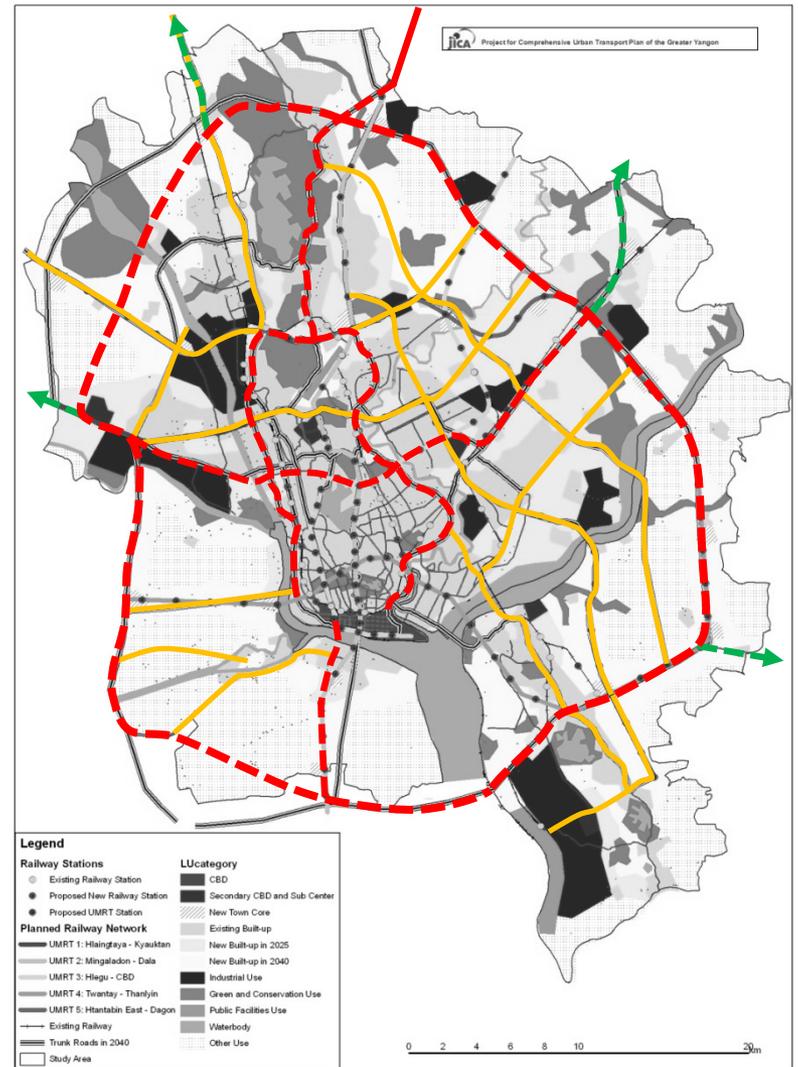
非効率な交差点



老朽化などにより利用者の少ない鉄道

都市高速道路ネットワーク(暫定)

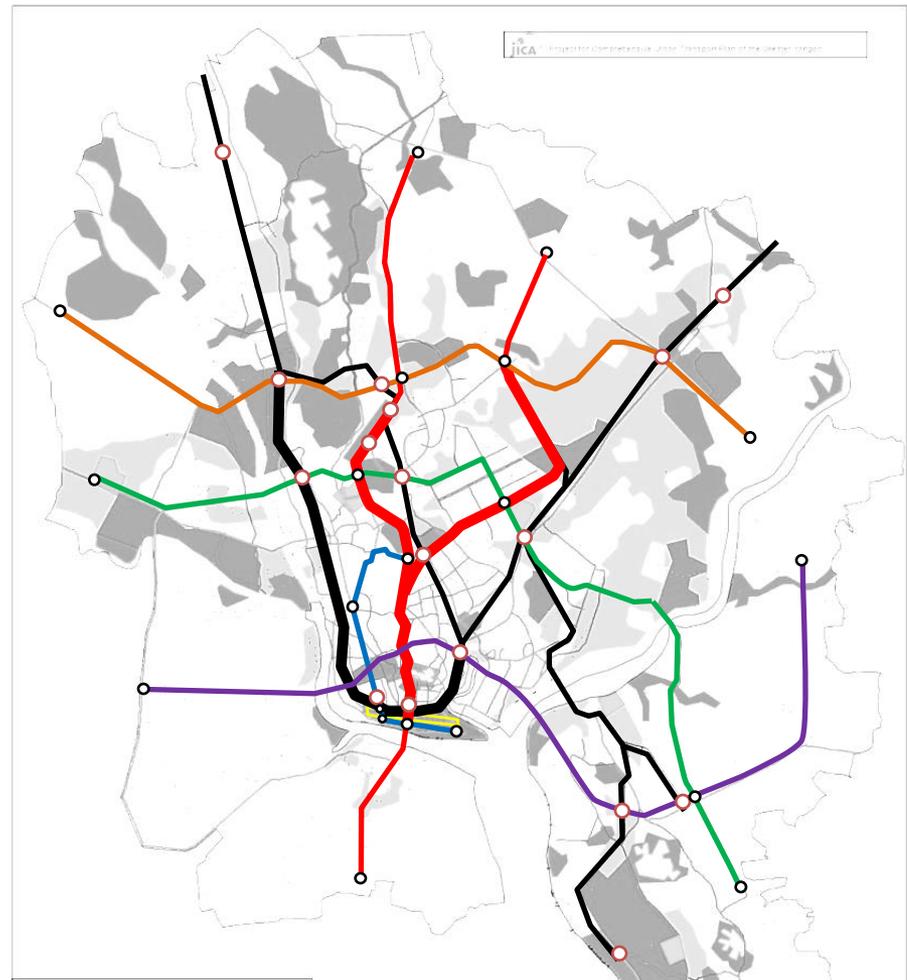
マスタープラン策定段階において、需要、用地状況、費用、経済効果などの観点から、複数のオプションを検討する。



- - - : Proposed Toll Road
— : Widening or New Road (Major)

都市鉄道ネットワーク計画(暫定)

マスタープラン策定段階において、需要、用地状況、費用、経済効果などの観点から、複数のオプションを検討する。



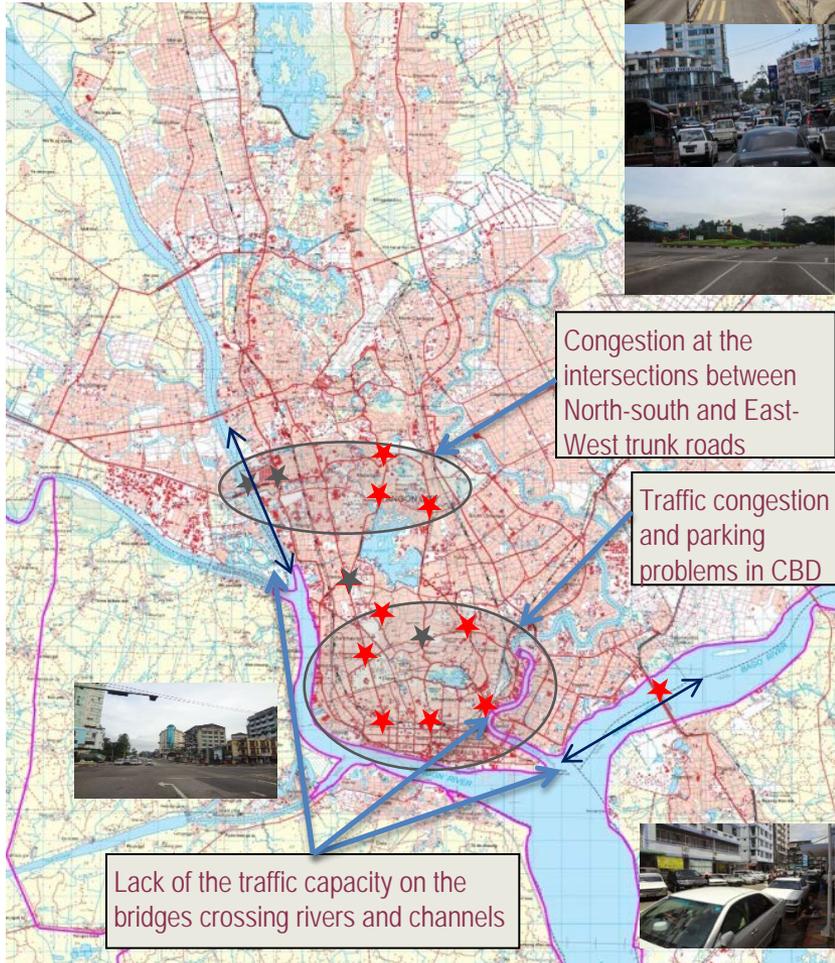
Legend:

- Myanmar Railway (Priority Section for Improvement)
- Myanmar Railway (black)
- New UMRT – MRT/LRT/BRT (Priority Section) (color)
- New UMRT – MRT/LRT/BRT

短期交通管理改善プロジェクト(暫定)

★ : Existing bottleneck

✦ : under construction for improvement



幹線道路

- i) 混雑交差点の立体交差化
- ii) 交通信号の近代化
- iii) 老朽橋の再建

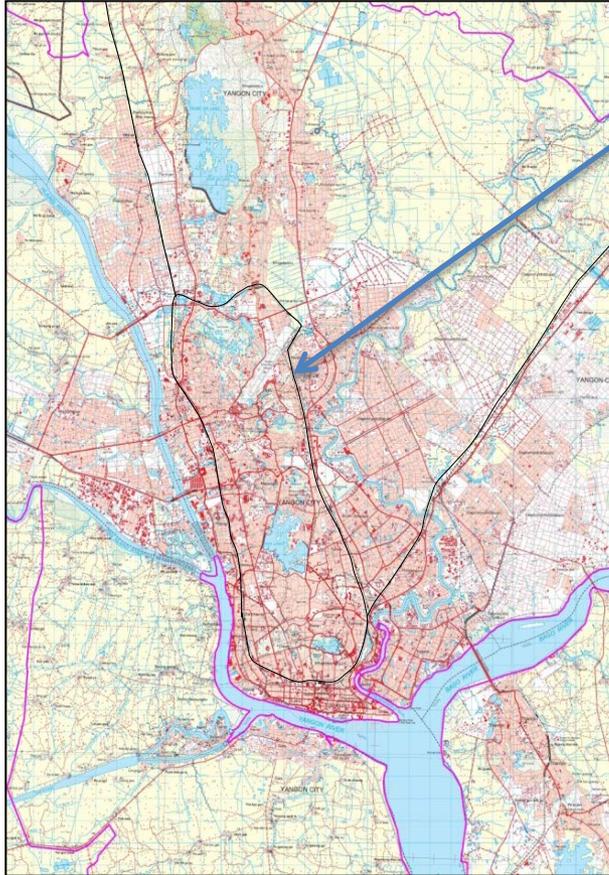
CBD

- i) 路上駐車禁止
- ii) 交通信号の近代化
- iii) 歩道の改良
- iv) バイク・非動力車の進入禁止

交通安全

- i) 歩道橋の建設
- ii) 主要道路中央分離帯の設置
- iii) 交通安全施設の改良 (街灯、ガードレール、標識等)
- iv) 歩道の改良
- v) 交通安全教育
- vi) 交通規制の強化

短期公共交通改善プロジェクト(暫定)



鉄道

- ▶ 環状鉄道踏切の自動化
- ▶ ヤンゴン中央駅とポーズンドン駅間のボトルネック解消
- ▶ 環状鉄道信号システムの改良
- ▶ 環状鉄道の近代化（西側区間）

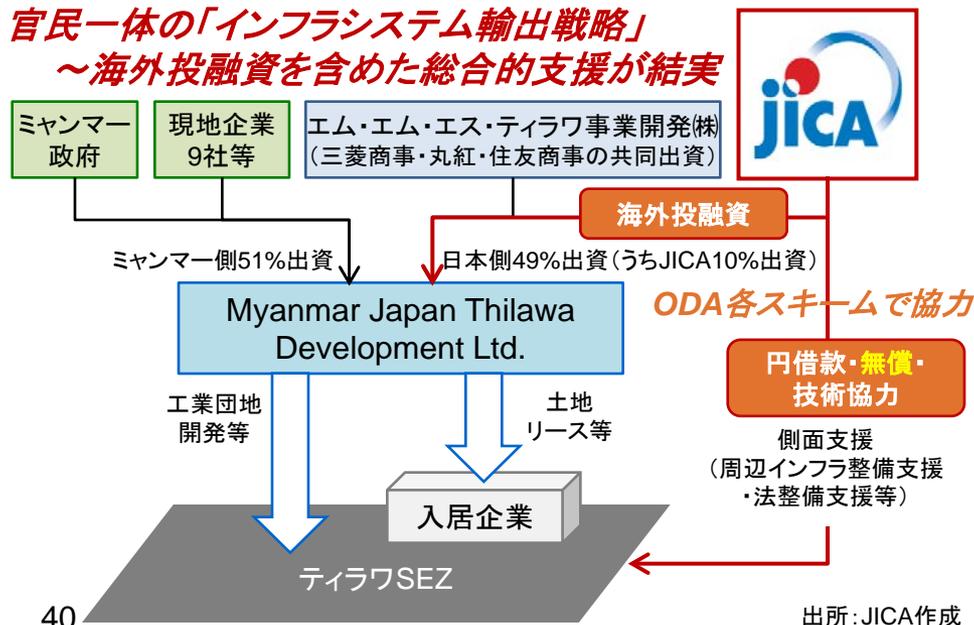
バス交通

- ▶ 路線再編
- ▶ サービスの現代化
- ▶ バス優先施策の導入
- ▶ ターミナル・結節点の開発
- ▶ BRTシステムの導入

ティラワ経済特区開発

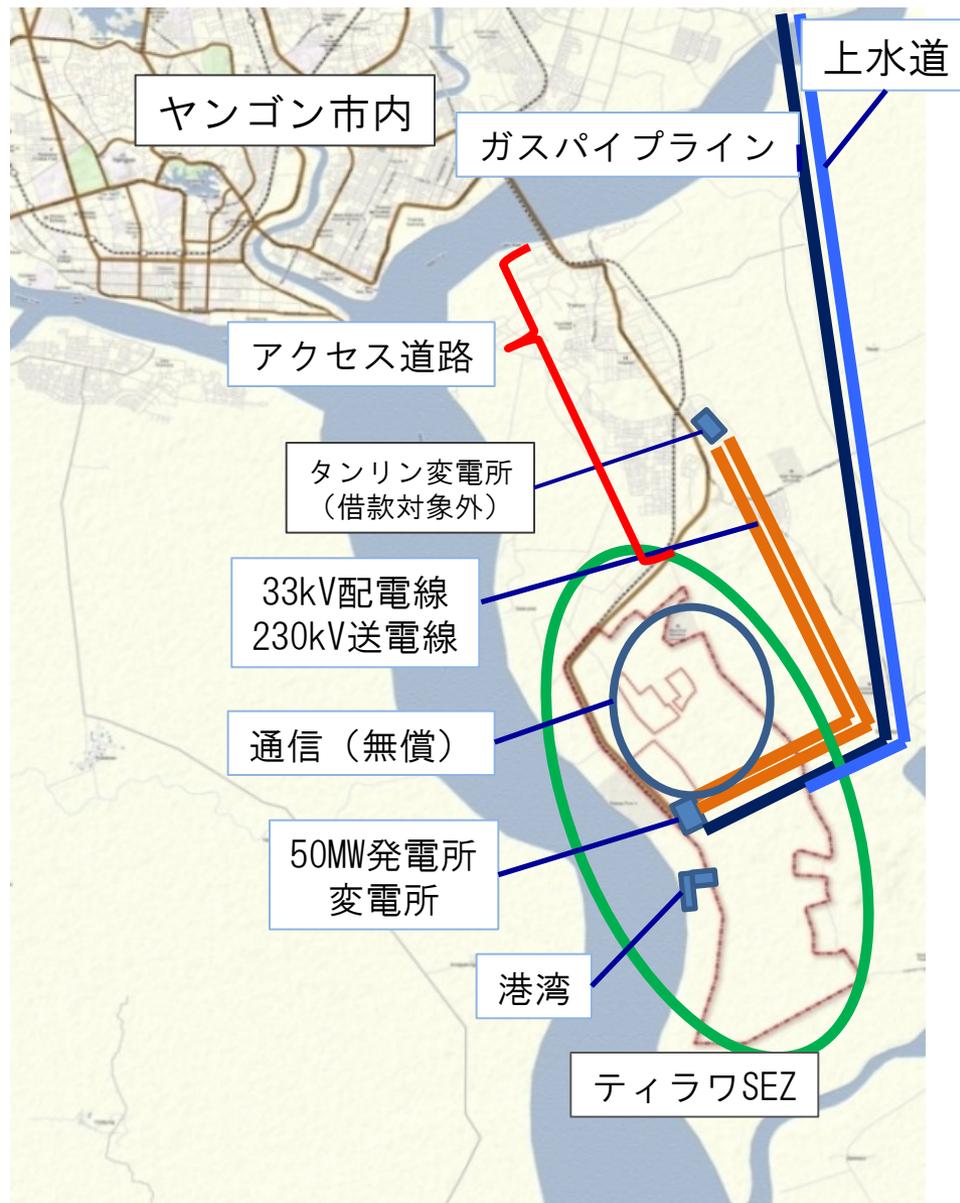
- ▶ ミャンマー政府は、直接投資の拡大やさらなる貿易拡大等による雇用創出・経済発展を目指し、ヤンゴン中心市街地から約23kmに位置するティラワ地区にティラワ経済特別区(SEZ) (約2,400ha (山手線の40%))の開発を進めており、日系企業の進出先確保も期待されます。
- ▶ 2012年12月、日・ミャンマー政府が「ティラワ経済特区開発のための協力覚書」に署名し、両国の協力事業として開発を進めることに合意しました。JICAは、経済特区内部の開発につき、日本企業連合とミャンマー側との間で、2014年4月に早期開発区域400haの開発のための合弁事業契約を締結しました。また、周辺インフラについては、港湾ターミナル及び電力関連施設の整備(2013年6月借款契約締結済、200億円)、アクセス道路、上水、通信の整備(2013年12月安倍総理からプレッジ済)を円借款で、経済特区法及び規則の草案作成やティラワSEZ管理委員会の組織体制強化を技術協力で支援しています。
- ▶ このようにJICAは、海外投融資、円借款、技術協力等、ODAによる総合的支援を展開しています。このようなティラワSEZに対する戦略的かつ重点的な支援は日本政府による「インフラシステム輸出戦略」(2013年5月17日)を具現化するものであり、官民一体となった日本企業の海外展開推進にも貢献することが期待されています。

官民一体の「インフラシステム輸出戦略」 ～海外投融資を含めた総合的支援が結実



ティラワSEZ完成イメージ図

実施中・プレッジ済案件一覧



ご清聴ありがとうございました。

JICA東南アジア・大洋州部
東南アジア第四課
府川